

基本方針 Ⅲ

(稼げるまちの実現)

子育て世代と若者をしっかり応援

こども・若者や女性、障害のある人、外国籍の人など、社会を構成する多様な市民が自らの夢に向かって挑戦することができ、意欲ある人々が集って活躍し、多様な個性が調和しながら、活力あるまちはつくられていきます。

とりわけ、若者や子育て世代に対しては、所得を伸ばし、結婚や出産などの希望がかなえられ、男女が共に働き、子育てをしながら将来に明るい希望が持てる社会をつくることが重要です。

また DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)に基づく多様性、公平性、包摂性を念頭に、女性の就業やキャリア支援、外国籍のこどもの幼児教育・保育施設での受け入れなど、多様性への対応や多文化共生の意識の醸成を推進する必要があります。

さらに、次代を担うこども・若者の「生きる力」を伸ばし、夢に向かって果敢にチャレンジする精神や、活躍を後押しするなど、その成長を支援することが大切です。

これらを通じて「子育て世代と若者をしっかり応援」するまちを目指します。



基本施策12

子育て世代の経済的負担の軽減

(1) 給付等の支援による子育て世代の経済的負担の軽減

国は令和5年12月に公表した「こども未来戦略」の中で、若者・子育て世代の所得向上に向け、児童手当の拡充(令和6年10月から開始)、幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援など切れ目のない負担軽減の実施などを次元の異なる少子化対策として打ち出しています。

北九州市が実施した市民アンケート調査でも、保護者の子育てに関する悩みについて、「経済的負担」や「教育」が上位となっています。

北九州市においては、子育て世帯の生活基盤の安定・経済的負担の軽減に向けて、国の制度に基づく児童手当などを適正に支給するとともに、きょうだいの年齢等にかかわらず第2子以降の保育料無償化など、国を上回る北九州市の独自施策による子育て世代の経済的負担の軽減に継続的に取り組みます。

■図表19 子育ての悩みや気になること上位5つ[複数回答](北九州市)

	就学前児童の保護者 (N=1515)		小学生の保護者 (N=1391)		中高生の保護者 (N=1181)	
1	食事や栄養	36.6%	教育	36.4%	卒業後の進路	48.1%
2	病気や発育、発達	35.0%	病気や発育、発達	27.1%	経済的負担	46.7%
3	叱りすぎているような気がする	27.6%	叱りすぎているような気がする	25.7%	学業(成績等)	45.8%
4	経済的負担	26.2%	経済的負担	25.3%	将来の就職	43.9%
5	教育	24.6%	友達づきあい(いじめ等を含む)	21.9%	基本的生活習慣(挨拶・食生活・片付け等)	22.8%

【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

関連する主な取組【基本施策12-(1)】

○児童手当の支給

○妊婦のための支援給付

○保育料の第2子以降無償化

○＜再掲＞子ども医療費の支給

基本施策13

共働き・子育てができる社会づくり

(1) 性別に関わらず子育てしながら活躍できる企業文化の醸成や働き方の改革

性別に関わらず、働きたい人や挑戦したい人がその能力を十分に発揮できる社会は、働く人の収入増加による生活の向上だけでなく、企業における人材や組織の活性化、ひいてはまちの持続的な経済成長につながります。

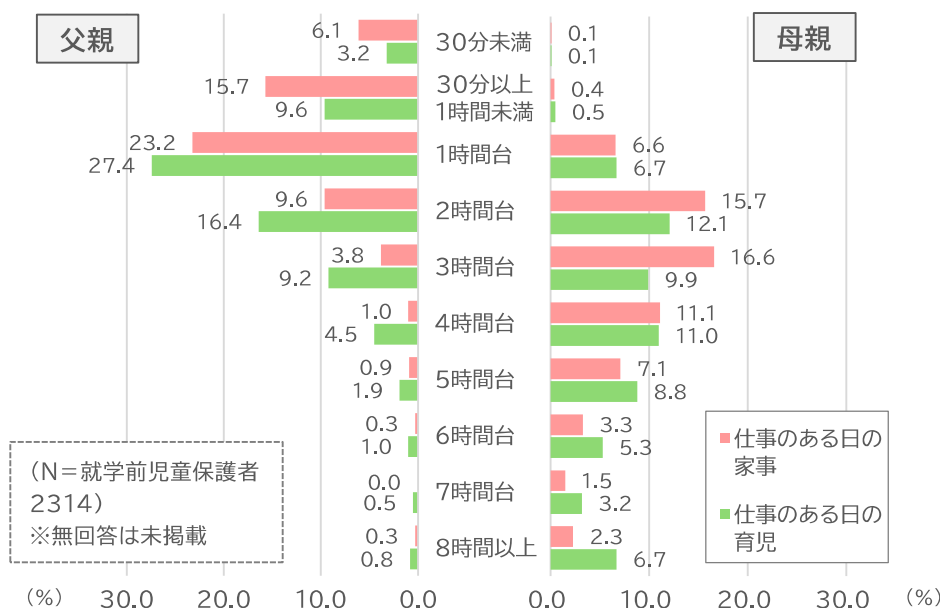
一方、北九州市が実施した市民アンケート調査では、未就学児のいる家庭における平日の家事・育児時間は、父親の多くが30分から2時間であるのに対し、母親の多くは2時間以上であるなど、母親に家事・育児が偏っている現状があります。

これからの社会において、夫婦がお互いのワーク・ライフ・バランスを尊重し、男女共にキャリアと子育てを両立する意識の形成や、とりわけ男性の育児への主体的な参画は重要となっています。

また、企業においては、子育て中の従業員に対する理解の促進、特に男性が積極的に育児を行うことを応援する企業文化の醸成や、性別に関わらず、子育て中の従業員が、希望に応じて安心して育児休業などの両立支援制度を取得できる環境づくりが求められます。

北九州市内の企業においても、従業員が働きがいを感じながら、状況に応じてフレキシブルに働き続けることができるよう、企業のトップや管理職の意識改革、職場の理解促進、テレワークや在宅勤務など柔軟な働き方ができる環境整備などについて、官民が一体となって進め、共働き・子育てを後押しします。

■図表20 共育て(家事・育児)の状況(北九州市)



【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

関連する主な取組【基本施策13-(1)】

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- ジェンダー平等の啓発
- 男女共同参画センターの運営

(2) 保育等のサービスや地域の子育てサポート体制の充実

子育て世帯の核家族化が進行し、共働きが増加する中、子育て当事者のニーズに応じた保育等のサービスや、地域で子育てをサポートする体制の充実は大変重要です。

北九州市が実施した市民アンケート調査では、幼児教育・保育施設を18時以降に利用したことがある割合は約15.1%、また未就学児の保護者が「こどもの病気等を理由に平日に休んだことがある」割合は、父親42.2%、母親74.6%で、そのうち約4割は、「できれば病児保育施設を利用したい」と考えています。

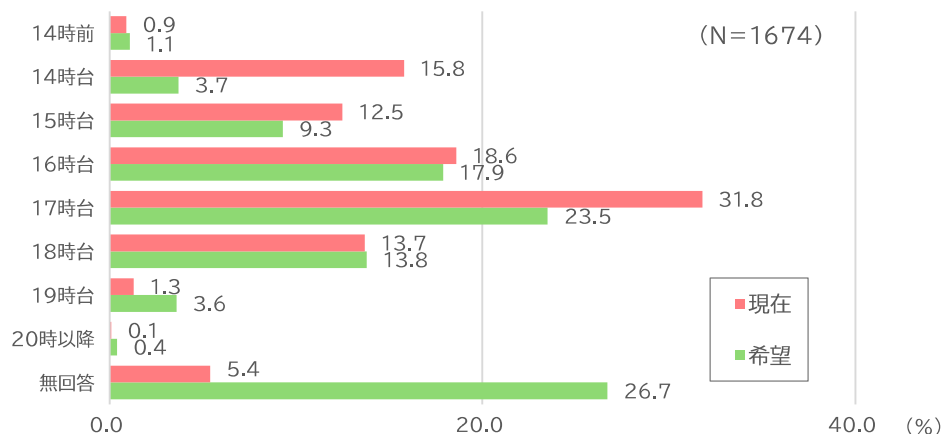
子育て世帯が安心して働くことができるよう、引き続き、延長保育や病児保育などの事業に取り組みます。

また、急な残業への対応やこどもの習い事などの送迎等について、共働き家庭を中心に支援ニーズが高まっていることから、これまでのファミリー・サポート事業を拡充・強化するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

さらに、仕事の都合で恒常的に夜間の帰宅となり、養育が困難である場合や、病気等で一時的にこどもの養育ができない場合に、保護者に代わり、児童養護施設等による養育支援を実施します。

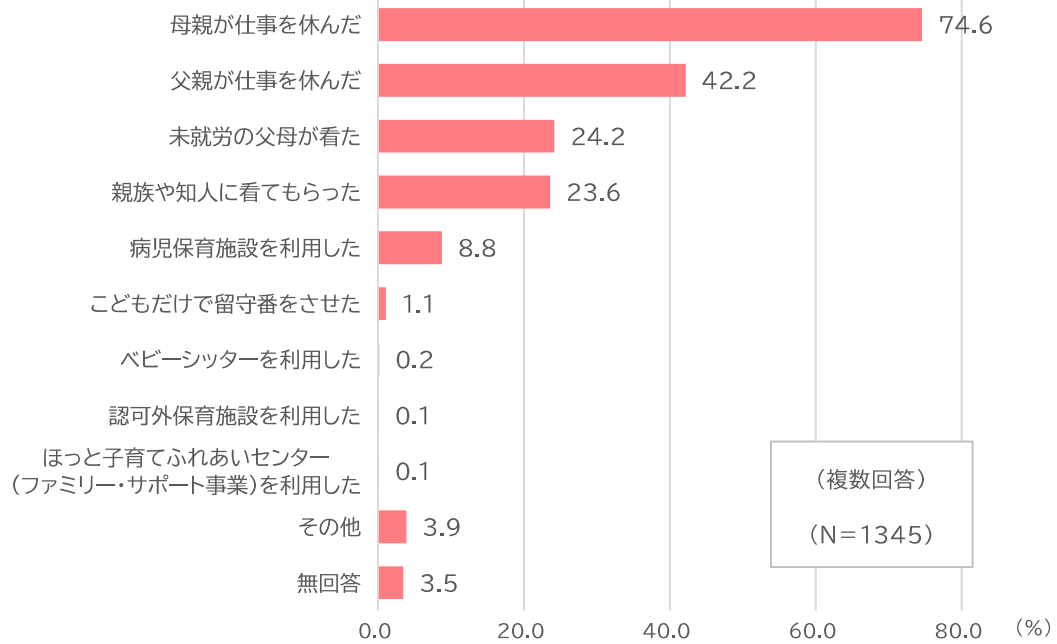
その他、長期休暇中における放課後児童クラブの利用など、子育て当事者の多様なニーズに寄り添ったサービスの充実に向け、事業の検討や実施に積極的に取り組みます。

■図表21 幼児教育・保育施設の利用終了時間(北九州市)



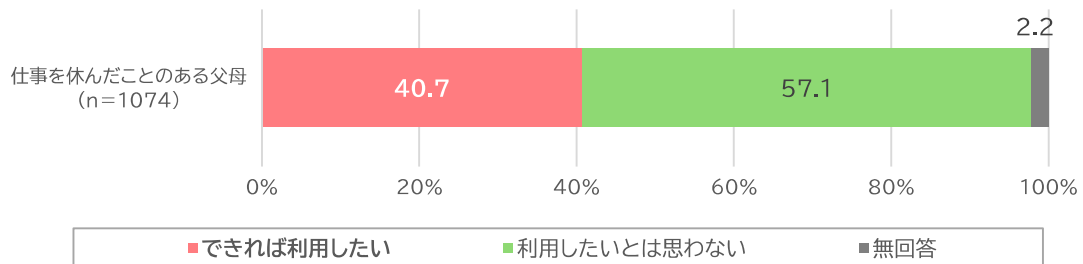
【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

■図表22 平日にこどもが病気になった場合の対処方法(北九州市)



【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

■図表23 仕事を休んだことのある父母の病児保育施設の利用希望(北九州市)



【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

関連する主な取組【基本施策13-(2)】

- 延長保育の実施
- 休日保育の実施
- 夜間保育の実施
- 病児保育の実施
- 一時預かり事業の実施
- 子どものショートステイ・トワイライトステイ(児童養護施設等)
- 放課後児童クラブにおける学校の長期休暇中の利用支援
- ファミリー・サポート事業の充実(シン・子育てファミリー・サポート事業)

基本施策14

DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進

(1) 女性の就職や就業の継続、キャリア形成への支援

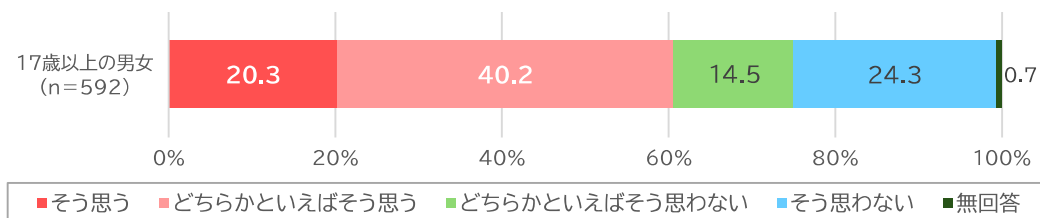
北九州市は、全国平均と比較して女性の就業率が低いことや、「北九州市における性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に関する市民意識調査」によると、「男性は仕事をして家計を支えるべき」(60.5%)という考え方が全国(48.5%)より12ポイント高いなど、性別役割分担意識が根強く存在しています。

また、北九州市が実施した市民アンケート調査では、子育ての悩みや気になることの上位に「経済的負担」がある一方、中高校生の母親の就労は78.0%で、そのうちフルタイムによる就労は38.2%と、就労者の5割程度となっています。

今後も持続的な社会を構築するため、性別にかかわらず、就労によって安定した収入を得ることや、それぞれが希望する形でキャリアの継続やキャリアアップができるなど、働き続けられる社会づくりを推進します。

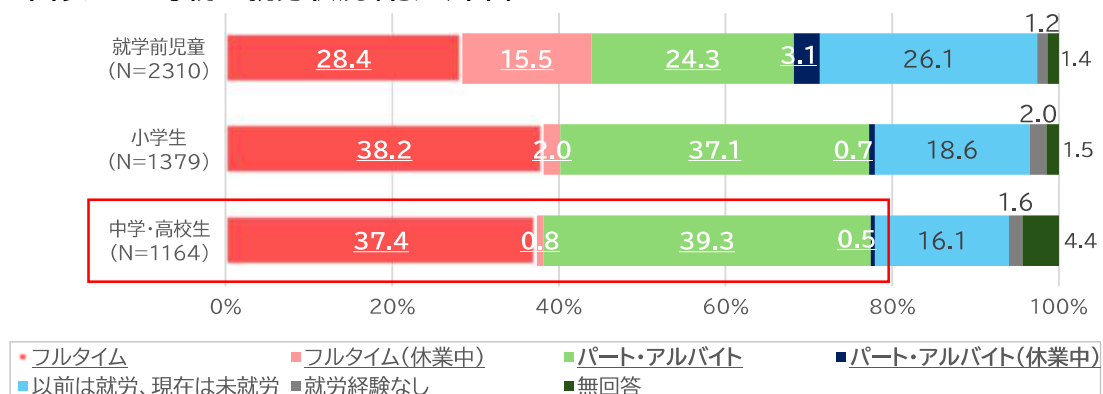
北九州市では、市の就業支援施設である「ウーマンワークカフェ北九州」を中心に、国や県の関係機関とも連携しながら、企業と女性のマッチング支援や、働く女性の希望に応じたキャリア形成支援、起業に向けた相談など、「女性のはたらく」を多方面から応援します。

■図表24 「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」と思う割合(北九州市)



【出典】 令和4年度北九州市における性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する市民意識調査

■図表25 母親の就労状況(北九州市)



【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

関連する主な取組【基本施策14-(1)】 ○ウーマンワークカフェ北九州の運営 ○多方面からの女性の就業支援

(2) 多文化共生に向けた幼児教育・保育環境等の検討・整備

近年、国においては、日本人の生産年齢人口の減少を背景に、在留資格「特定技能」の創設や、国際貢献を目的とした「技能実習」制度から人材確保・育成を目的とする「育成就労」制度への転換を図るなど、日本における外国人の労働環境は大きく変わろうとしています。

北九州市においても、過去10年間で外国籍の市民が約1.4倍となるなど、今後も外国人労働者やその家族が増えることが予測されます。

外国人の日常生活上の困りごとに対しては、これまでも、北九州国際交流協会などの専門機関と連携し、問題解決に向け支援を行っています。

また、小・中学校教育においては、「帰国・外国人児童生徒教育センター校」に配置した日本語指導専任教員を中心に、外国籍のこどもに対し、適応指導や日本語指導を実施するなど受入体制の整備を図っています。

さらに、外国籍の未就学のこどもや子育て当事者の文化や宗教的背景、生活習慣の違いを理解する多文化共生の意識醸成を図り、安心して幼児教育・保育施設が利用できるよう、既に外国籍のこどもを受け入れている施設の事例を研究するなど、利用しやすい幼児教育・保育の環境づくりに向けて、検討や整備を進めていきます。

関連する主な取組【基本施策14-(2)】 ○多文化共生ワンストップインフォメーションセンターの運営 ○日本語教室(にほんごひろば)の実施 ○帰国・外国人児童生徒の教育推進
--

基本施策15

若者のチャレンジ支援や人材育成

(1) キャリア教育、アントレプレナーシップ(起業家精神)教育等による次世代の人材育成

変化の激しい時代において、こどもが将来への夢や希望を抱き、自己の可能性を伸展させて「生きる力」を獲得していくことは大変重要です。

小学生の学童期、中学・高校生の学生期に、働くことについて学び、仕事や職業に対する意識の醸成を図るとともに、企業人から仕事の話を直接聞くことは、将来のキャリアプランを考える上で、有意義な経験になります。

そのため、北九州市立の小学校では、企業の人材や経営のノウハウなどを生かした出前授業など、地元企業等と連携した教育活動に取り組みます。

また、中学・高校生を中心に、市内企業や大学生等と接する機会を設け、仕事の内容や大学の特色等を学ぶことで、自身の将来ビジョンを考えてもらうよう、「仕事」と「学び」をテーマとした体験・交流の機会を創出します。

このほか、変化の激しい社会において「生きる力」を向上し、さらに未来の起業家を育成するため、チャレンジ精神や創造性・実行力を育むアントレプレナーシップ(起業家精神)教育を小学生期から推進します。

また、企業や大学・高専、研究機関等と連携しながら、授業や放課後等の教育課程外の場において、探究学習や STEAM 教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

関連する主な取組【基本施策15－(1)】

- 経済界との連携による学校支援
- 北九州ゆめみらいワークの開催
- アントレプレナーシップ(起業家精神)教育による人材育成
- 文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進



「仕事」と「学び」をテーマとした体験・交流(北九州ゆめみらいワーク)



(2) 地元就職促進やリスキリング、まちの活性化を体現するチャレンジへの支援

若者にとって、経済的基盤の安定や良質な雇用環境にあること、キャリア形成や自己実現に挑戦できることは、若者が将来への展望を持って生活することができるとともに、まちの活性化にもつながります。

そのため北九州市では、市内で働きたい、チャレンジしたいと考える若者を支援します。

高校生や大学生を対象に、業界研究やインターンシップなどを通じて、市内企業の魅力を感じてもらい、地元就職を促進します。また、市の就業支援施設において実践的な就職支援を行います。

さらに、デジタル分野をはじめとした学び直し(リスキリング)を推進し、IT業界への就職や、様々な業界で求められるデジタル人材の育成に取り組みます。

今後も、官民が協力して、若者のチャレンジをまち全体で応援する体制を整備し、これからの北九州市の成長をけん引する次世代の人材育成に取り組みます。

関連する主な取組【基本施策15－(2)】

○学生の地元就職促進

○リスキリングによる就業支援

○「日本一若者を応援するまち」を実現に向けた取組

**「北九州市子ども基本条例」が成立しました**

子どものための取組を進めるには、まず、子ども自身も大人も、子どもの権利について知ることが一番大切であるとの観点から、令和6年12月定例会において「北九州市子ども基本条例」が成立しました。

この条例には、「子どもにとって大切な権利」のほか、「子どもの権利の保障」、「子どもの健康及び成長発達のための取組」について、定められています。